

医療AI・AGI時代における臨床実装と法制度の課題 —医師法・個人情報保護法・責任分担の視点から—



Legal Agent 株式会社 Legal Agent 法律事務所
CEO 兼代表弁護士

朝戸 統覚 *Noriaki Asato*

座長

福井 聖
入倉 進

生成 AI、画像診断 AI、AI 問診、診療録作成支援、治療方針提案など、AI の医療現場への導入は急速に進みつつある。一方で、医療情報は個人情報保護法上の要配慮個人情報を含み、診断・治療に AI が関与した場合の医師の責任、AI 提供事業者の責任、患者への説明、データの国外移転・学習利用、医師法・薬機法その他の規制との関係など、実装前に整理すべき法的課題は多い。

本講演では、企業法務及び AI プロダクト開発に関与してきた弁護士の立場から、医療 AI を単なる業務効率化ツールとしてではなく、診療プロセス及び医療産業の構造を変える技術として捉え、現行法の前提と AI 時代の実務とのずれを整理する。具体的には、AI の出力を医師がどのように確認・利用すべきか、誤診・誤記載・不適切な治療提案が生じた場合の責任分担をどのように考えるべきか、医療データを用いた AI 開発においてどのような同意・安全管理・契約設計が必要となるかを検討する。

略歴

弁護士、Legal Agent 代表。アンダーソン・毛利・友常法律事務所、AZX 総合法律事務所において、ヘルステック・ヘルスケア企業、医療系スタートアップ、AI・IT サービス企業に関する企業法務、規制対応、契約・資金調達等を担当。現在は、生成 AI・AI エージェントを活用した法務業務の高度化に取り組み、AI プロダクト開発と企業法務の双方の観点から、AI 時代の法制度・責任分担・ガバナンスに関する助言を行っている。

所属団体等

第一東京弁護士会

資格・肩書等

弁護士、Legal Agent CEO 兼代表弁護士